



総会資料



平成 24 年 4 月 28 日 (土)
緑園スポーツ・文化クラブ



次 第

- 1 開会の辞
- 2 会長挨拶
- 3 議長・書記の選出
- 4 議事
 - (1) 平成 23 年度事業報告
 - (2) 平成 23 年年度決算
 - (3) 平成 24 年度事業計画(案)
 - (4) 平成 24 年年度予算(案)
- 5 議長・書記の解任
- 6 閉会の辞
- 7 意見交換



平成 23 年度 事業報告及び決算報告

緑園スポーツ・文化クラブ活動報告

(会議)

1 総会

第1回総会を、平成23年4月23日(土)に開催しました。

2 運営委員会

開催なし

3 理事会

4月から3月まで、全9回開催しました。

4 自主クラブ代表者会議

4月から3月まで、全4回開催しました

(事業)

1 地域貢献事業

地域の方々の健康作りの為、スポーツ体験教室を開催してきましたが、特に、小学生の体力向上を目的に、走り方教室と投げ方教室を重点的に開催してきました。

- 1) ヨガ教室(第2土曜日): 10回実施し、参加者は30名程度
- 2) 健康体験教室(第2水曜日): 12回実施し、参加者は30名程度
- 3) ミニバス体験教室: 2回実施し、参加者は10名程度
- 4) 体力測定事業: 1回実施し、参加者は30名程度
- 5) 小学校の一斉清掃: 緑園西小学校及び緑園東小学校の清掃を各1回ずつ実施した。

2 施設管理事業

下記の施設に関して、付帯設備の維持管理及び利用調整などの業務を実施する。

1) 緑園東公園多目的広場の施設管理

グラウンドの砂入れ及び整地の作業を1回実施した。

2) スポーツ広場(中学校予定地)の施設管理

- グラウンド面の草刈りを5回実施した。
- 壊れていたサーカー・ゴールを撤去した。

3) 備品整備

- 地域交流センターに「ラミネータ」を設置
- 地域交流センターに、「ペタンク」、「スポーツ吹き矢」等のスポーツ備品を整備

3 広報事業

<http://www.ryokuen-rsc.gr.jp>にホームページを作成しました。

記載内容は、

- RSCの活動予定
- 開催した会議の議事録
- 地域貢献事業の報告
- 各学校施設の予約状況表
- 参加クラブの紹介
- 各種申請様式の掲示

などです。

4 クラブハウス設置事業

自治会館の庭にあるクラブハウスに、カーテン、棚、冷蔵庫、机などの備品を設置した。

5 市民図書事業

緑園東小学校の図書室において、下記の日程で、100 日間、本の貸し出しを実施した。(利用者の延べ人数は3、592人)

- 土曜日：14:00 ～ 16:00
- 日曜日：10:00 ～ 12:00

6 会員募集

23 年末時点での会員数は456名になっています。内訳を下記に示します。

- ① 自主クラブ会員 大人：112名、子供：218名、指導者：85名
- ② 一般会員 大人：23名、子供：0名
- ③ 特別団体 1団体
- ④ 特別会員 16名
- ⑤ 賛助会員 2名

7 その他

本年度は、クラブ運営に関しての基礎作りを実施する為、下記の作業を実施しました。

- 1) クラブの運営マニュアル等の整備中
- 2) 施設の利用マニュアル等の整備中
- 3) 会費、活動保険等の整備計画中
- 4) 会員マニュアル等の整備中
- 5) 地域交流センターとの事業委託の調整
- 6) 新規種目の拡充等

緑園西小学校を拠点として活動する「Y' is 体操クラブ」が自主クラブとして、立ち上がりました。

- 7) 会員管理ツールを作成

平成 23 年度緑園スポーツ・文化クラブ決算書

○収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	説	明
スポーツ・文化クラブ事業					
会費	会員	443,000	604,000	大人 2,000 円、子供 1,000 円	
	準会員	20,000	20,000		
	賛助会員	0	0		
事業収入	参加費	114,000	49,200	大人 300 円、子供 100 円	
助成金	体育協会助成金	200,000	200,000	総合型スポーツクラブ設立準備助成金	
	地域貢献事業補助金	30,000	30,000	緑園西小学校	
	地域貢献事業補助金	30,000	30,000	緑園東小学校	
	青少年を育む街作り	86,000	0	泉区	
委託料	緑園東小学校	544,000	544,000	緑園東小学校 市民図書室	
その他	寄付	10,000	0		
	繰越金	121,188	121,188		
	利息	80	61		
小 計		1,598,268	1,598,449		
スポーツ広場管理事業					
補助金	広場・はらっぱ補助金	293,000	293,000		
使用料	スポーツ広場	300,000	317,000		
その他	繰越金	266,387	266,387	スポーツ広場使用料	
	利息	126	97		
小 計		859,513	876,484		
東公園管理事業					
補助金		72,000	72,000		
その他	繰越金	0	0		
	利息	0	5		
小 計		72,000	72,005		
収入合計		2,529,781	2,546,938		

○支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	説 明	
スポーツ・文化クラブ事業				
事務費	会議費	50,000	850	
	事務費	396,000	19,544	トイレスリッパ、カーテン等
	事務用品費	120,000	119,636	机、棚、カッター、ラミネータ等
	広報費	50,000	42,420	ホームページの作成
	その他	5,000	3,412	通信費等
事業費	備品購入費	150,000	304,366	ペタンク、吹き矢、セラバンド等購入
	市民図書委託料	170,000	544,000	費目変更(図書購入費→市民図書委託料)
	学校協力費	50,000	43,260	水銀灯、モップ清掃等
	自主事業費	10,000	0	お茶、コップ等
	講師代	200,000	130,000	自主事業時の講師謝礼
使用料	緑園西小学校	100,000	86,925	体育館夜間使用料 150円/時間
	緑園東小学校	120,000	112,500	体育館夜間使用料 150円/時間
	AED 使用料	90,720	0	
その他	学校開放戻入金	0	0	教育委員会へ残余分を戻し入れする。
	次年度繰越金	0	191,536	
	予備費	86,548	0	
小 計	1,598,268	1,598,449		
スポーツ広場管理事業				
事務費	事務費	60,000	60,000	受付事務謝金
	備品購入	70,000	6,136	金網の補修
スポーツ 広場 事業	水道代	17,892	0	
	草刈り	150,000	305,476	
	グラウンド整備	125,108	0	
その他	学校協力費	10,000	10,000	外トイレ使用料
	次年度繰越金	0	494,872	
	予備費	426,513	0	
小 計	859,513	876,484		
東公園管理事業				
事業費	砂入れ	72,000	60,904	
	備品購入	0	5,000	祝い金等
その他	次年度繰越金	0	6,101	
小 計	72,000	72,005		
支 出 合 計	2,529,781	2,546,938		

上記の通り決算報告いたします。

会計 屋代 恵子
 会計 及川 久美子

会計監査の結果、適正であることを認めます。

平成24年 4月 日

印

印

提出先：生涯学習文化財課

横浜市契約事務受任者

学校開放コード	5740
住所	泉 区 緑園5-28
団体名	緑園東小学校・文化スポーツクラブ
代表者職氏名	会長 印
会計監査	印

平成23年度 学校開放（市民図書室）決算・精算報告書

市民図書室 委託料	予 算 A+B+C (概算払金受領額) I	決 算 A+B+C (概算払金執行額) II	差 引 (残額) I-II
	円	544,000 円	円

概算払金受領年月日	平成 23 年 5 月 13 日	戻入額(残額)	円
-----------	------------------	---------	---

(単位：円)

内 訳	予 算 (見積書から転記)	決 算	差 引(予算-決算)	主 な 使 い 道
A 報償費		336,000		カウンター当番謝金
B 図書購入費		182,445		図書購入費
C 事務費 (1~6計)		25,555		
事務費内訳	1 会議費	14,842		選書会、世話人会 装備、棚卸し時の飲物
	2 消耗品費	7,063		コピー用紙、文具、装備用品
	3 印刷製本費			
	4 修繕費			
	5 備品購入費			
	6 自主事業費 ()			
	7 その他の経費 ()		3,650	

開放時間	当初計画時間(見積書から転記)	実開放時間	差 引
------	-----------------	-------	-----

※図書購入費の20%の範囲で事務費へ流用することができる。
 ※事務費から図書購入費へ流用することができる。
 ※報償費と図書購入費又は事務費との間の流用はできない。

平成24年度 事業計画案及び予算案

緑園スポーツ・文化クラブ活動計画(案)

(会議)

1 総会

総会は、平成 24 年 4 月 28 日(土)に開催

2 運営委員会、役員会

必要に応じて、招集し、開催する。

3 理事会

原則として、毎月第 4 土曜日 14:00 から地域交流センターの公会議室で開催する。

4 自主クラブ代表者会議

- 1) 平成 24 年 5 月 8 日(火) 19:00～ 地域交流センター 公会議室
- 2) 平成 24 年 9 月 11 日(火) 19:00～ 地域交流センター 公会議室
- 3) 平成 24 年 2 月 12 日(火) 19:00～ 地域交流センター 公会議室

(事業)

1 地域貢献事業

- 1) 7 月 7 日(土) 9:00～12:00 (緑園東小学校) スポーツ体験教室(T ボール、サッカー、バスケ等)
- 2) 10 月 28 日(日) 9:00～15:00 (緑園東小学校) 緑園ふれあい祭りに協賛
- 3) 11 月 4 日(日) 9:00～12:00 (緑園東小学校) スポーツ体験教室(T ボール、サッカー、バスケ等)
- 4) 毎月第 2 土曜日(緑園西小学校) 10:00～12:00 ヨガ教室
- 5) 毎月第 2 水曜日 10:00～12:00 及び第 4 金曜日 15:15～17:15(地域交流センター) 健康体操教室
- 6) 2 月上旬の土曜日 10:00～12:00 (緑園東小学校) 読み聞かせ
- 7) 4 月、5 月、9 月、10 月(第 2 土曜日)(緑園西小学校) 走り方・投げ方教室
- 8) その他
 - ① 体力測定事業(ふれあい祭りなどで住民の健康チェックの一環で実施する)
 - ② スポーツ講習会(テーピング、アイシングなどの講座及び AED による救命訓練)
 - ③ 野外活動体験(間伐作業やビオトープ作りなどの里山事業)
 - ④ 青少年居場所作り事業(毎月第 4 土曜日に開催)への協賛事業
 - ⑤ シニア居場所作り事業(毎月第 2 火曜日に開催)への協賛事業

2 施設管理事業

下記の施設に関して、付帯設備の維持管理及び利用調整などの業務を実施する。

- 1) 緑園西小学校及び緑園東小学校の施設管理(学校開放事業を受託)
- 2) 緑園東公園多目的広場の施設管理
- 3) スポーツ広場(中学校予定地)の施設管理

3 広報事業

- 1) 広報誌の発行
- 2) ホームページの維持管理
- 3) 新規会員、賛助会員の募集

4 市民図書事業

緑園東小学校の図書室において、本の貸し出しを行う。(1 年間の利用者の延べ人数は4,000人)

- 土曜日: 14:00 ～ 16:00
- 日曜日: 10:00 ～ 12:00

5 その他

- 1) 緑園東小学校の AED の維持管理を緑園東小学校へ移管
- 2) ウォーキングなどの事業を展開し、運動する機会を増やす。
- 3) 東公園多目的広場の利用について、運営協力費を徴収する形態への移行する。

平成 24 年度緑園スポーツ・文化クラブ予算(案)

○収入の部

(単位:円)

項	目	23 年度決算額	予算額	説	明
スポーツ・文化クラブ事業					
会費	会員	604,000	488,000	指導者 : 85名 大人 : 135名 子供 : 218名	
	準会員	20,000	20,000		
	賛助会員	0	0		
事業収入	参加費	49,200	114,000		
補助金	体育協会補助金	200,000	200,000	総合型スポーツクラブ補助金	
	地域貢献事業補助金	30,000	30,000	緑園西小学校	
	地域貢献事業補助金	30,000	30,000	緑園東小学校	
委託料	緑園東小学校	544,000	476,800	緑園東小学校開放委託事業(市民図書)	
その他	寄付	0	10,000		
	繰越金	121,188	191,536		
	利息	61	80		
小 計		1,598,449	1,560,416		
スポーツ広場管理事業					
補助金	広場・はらっぱ補助金	293,000	293,000		
使用料	スポーツ広場	317,000	300,000		
その他	繰越金	266,387	494,872	スポーツ広場使用料	
	利息	97	126		
小 計		876,484	1,087,998		
東公園管理事業					
補助金		72,000	72,000		
その他	繰越金	0	6,101		
	利息	5	5		
小 計		72,005	78,106		
収入合計		2,546,938	2,620,435		

○支出の部

(単位:円)

項	目	23年度決算額	予算額	説	明
スポーツ・文化クラブ事業					
事務費	会議費	850	50,000		
	事務費	19,544	20,000		
	事務用品費	119,636	120,000		
	広報費	42,420	50,000		
	その他	3,412	5,000		
事業費	備品購入費	304,366	300,000		
	市民図書委託料	544,000	476,800		
	学校協力費	43,260	50,000		
	自主事業費	0	10,000		
	講師代	130,000	200,000		
使用料	緑園西小学校	86,925	90,000	体育館夜間使用料	150円/時間
	緑園東小学校	112,500	120,000	体育館夜間使用料	150円/時間
その他	学校開放戻入金	0	0	教育委員会へ残余分を戻し入れする。	
	次年度繰越金	191,536	0		
	予備費	0	68,616		
小計		1,598,449	1,560,416		
スポーツ広場管理事業					
事務費	事務費	60,000	60,000		
	備品購入費	6,136	70,000		
事業費	水道代	0	0		
	草刈り	305,476	300,000		
	グラウンド整備費	0	0		
	駐車場整備	0	0		
その他	学校協力費	10,000	10,000		
	次年度繰越金	494,872	0		
	予備費	0	647,998	スポーツ広場使用	
小計		876,484	1,087,998		
東公園管理事業					
事業費	砂入れ	60,904	72,000		
	備品購入	5,000	6,106		
その他	次年度繰越金	6,101	0		
小計		72,005	78,106		
支出合計		2,546,938	2,620,435		

提出先：生涯学習文化財課

学校開放コード **5740**

横浜市契約事務受任者

住所 横浜市泉区緑園5-28緑園東小 学校文化・スポーツクラブ(代表者職氏名) 会長 長谷川 幹夫 印

平成24年度 学校開放事業（市民図書室）実施見積書

委 託 金 額 (A+B+C 計)	476,800	円
--------------------------	----------------	---

【内 訳】

項 目		金 額 (円)
A	報償費 @ 840 × 2h × 80日 × 2人	268,800
B	図書購入費	170,000
C	事務費 (1~7計)	38,000
事務 費 内 訳	1 会議費	5,000
	2 消耗品費	19,000
	3 印刷製本費	8,000
	4 修繕費	5,000
	5 備品購入費	1,000
	6 自主事業費 ()	
	7 その他の経費 ()	

市民図書室実施予定表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
予定開放 日数	7	7	7	7	6	7	7	7	6	7	7	5	80
予定開放 時間	14	14	14	14	12	14	14	14	12	14	14	10	160

付 録

総合型スポーツクラブ設立の趣旨

1 背景

＜スポーツ施設の利用状況＞

- 教育委員会からの業務委託により小学校施設管理を実施してきたが、平成23年度から自主財源（地域が負担）で、施設管理を実施するようになる。
- 学校開放予約管理システムでの抽選による予約方法の導入により、利用コマ数に制限が課せられ、今までの活動が阻害される。
- スポーツなどを行う施設の管理の為に、個々に委員会を立ち上げ管理している。その為、委員会のメンバーは重複してしまっている。
- 緑園地区外で活動する団体の利用が目立ち、緑園地区の団体の活動がしにくくなってきている。

＜地域の課題＞

- ボランティア活動、スポーツ団体は個々に活動をしていて、横の繋がりが乏しい。
- イベントは種々あるが、毎年のおなじ事の繰り返しとなっており、かつ役員は同じ顔ぶれになっている。
- 地域の活動拠点がなく、情報の共有が計れない。

＜緑園地区外での状況＞

- 文部科学省では、平成7年度から15年度までの9年間、地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の自主的な運営を目指す「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を実施し、全国で2,768クラブが1,046の市区町村で立ち上げている。
- 横浜市では、横浜市スポーツ振興基本計画を平成18年度に定め、市内18区に最低1箇所以上の総合型地域スポーツクラブの立ち上げを目標に活動している。（平成22年4月1日現在、横浜市では、総合型地域スポーツクラブとして、11区18クラブが活動を行っています）

2 目的

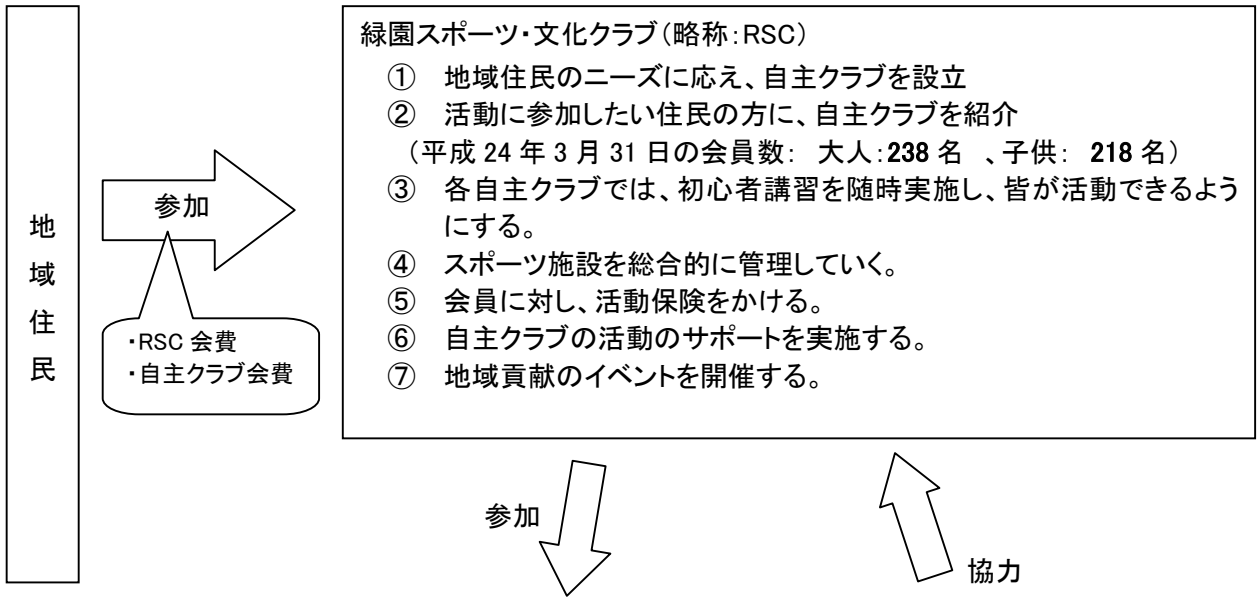
- 地域の活動拠点は、地域の財産であり、地域住民の為の活動の場として、地域が管理運営していく。
- 利用者の視点から、複数の管理主体のまたがる地域スポーツ施設等の横断的な一元管理を行う。
- 地域のスポーツ施設等を利用する共に、自ら運営に関わる人材を確保し、育成する。
- 管理者のもとで、スポーツ・文化活動を行う団体の活動を活性化するとともに、そのようなスポーツ団体に属さない子供たちや一般市民がスポーツ・文化活動をするきっかけや機会となる事業を企画し運営すること。

3 目標

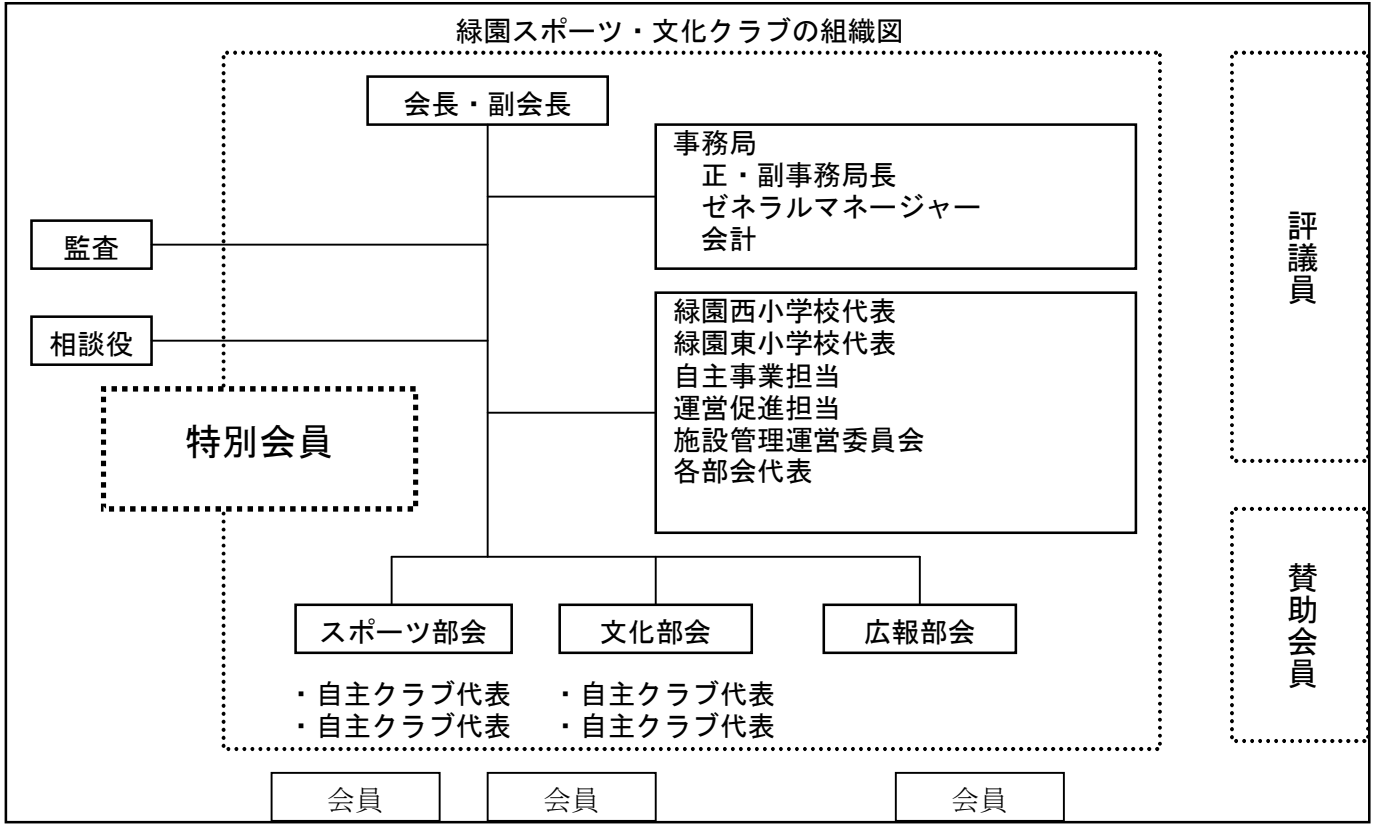
- スポーツ・文化活動を通じて、青少年の健全育成を計る。
- スポーツ・文化活動を提供することで、豊かな街作りに貢献する。
- 情報を発信し、他のボランティア活動、スポーツ・文化活動を活性化する。
- 指導者の育成を図り、スポーツ・文化活動の裾野を広げ、学校などの派遣協力を行える体制を構築する。

緑園スポーツ・文化クラブの概要

緑園スポーツ・文化クラブの概要



<自主クラブ>
 野球、サッカー、バレー、バスケット、剣道、空手、少林寺、拳道学、太鼓の9種目
 (平成 21 年 4 月時点)



総合型スポーツクラブの構成

役員	
会長	長谷川 幹夫(緑園連合自治会会長)
副会長	上島 義博(RCA理事長)
事務局長	山川 昌一(スポーツ推進委員)
副事務局長	奥津 正仁(青少年指導員)

監査	後藤 登美雄(東花会)、根本 暉(南緑友会)
相談役	斎藤 義晴(7丁目)

理事	
ゼネラルマネージャー	山川 昌一(スポーツ推進委員)
サブマネージャー	植松 孝温(スポーツ推進委員)
緑園西小学校代表	桃井 陽子(緑園西小学校校長)
緑園東小学校代表	後藤 早苗(緑園東小学校校長)
スポーツ部会	福田 茂(野球部代表)
文化部会	河原 満知子(市民図書代表)、宮坂 裕子(市民図書代表)
広報部会	
施設管理運営委員会	山中 一彦(4丁目東)
自主事業担当	田村 靖志(青少年指導員)、加藤 京子(4丁目西)、小島 優子(4丁目西)、岡部 正治(1丁目)、大野 恵美子(7丁目)
運営支援担当	信時 正人(スポーツ推進委員)、志村 近史(RCA)、福満 勝義(野球部)
会計担当	屋代 恵子(スポーツ推進委員)、及川 久美子(4丁目西)

評議員	
団体代表	別紙参照

会員	
運営委員会員	役員・理事・自主クラブ代表
自主クラブ会員	自主クラブ会員に所属する会員
特別会員	自主クラブのコーチ、指導者など 監査、相談役 市民図書の世話人
賛助会員	本会の趣旨に賛同し、賛助会費を納めている会員

自主クラブ代表

緑園ラービー	福満 勝義
名瀬剣道教室	齋藤 昭維
拳道学 横浜緑園支部	北村 大志
黎明会 緑園空手部	秋山 聡
少林寺拳法 横浜緑園支部	森 貴臣
緑園ミニバスケットボールクラブ	山下 弘城
緑園バスターズ	石山 綾子
緑園東バレー	金沢 妙子
緑園西ママさんバレーボール	青木 ゆみ子
ママさんバレー レッドハーツ	西澤 栄美子
相州泉美野太鼓	石田 トシ子
ポンペルモ	土佐 美咲
和太鼓	山崎 政久
緑園西小マナーキッズテニスクラブ	小田島 洋子
緑園グリーンピースキッカーズ	西岡 毅
緑園 HC	柴田 高志
Yis 体操クラブ	中鉢 洋子

評議員

緑園1丁目自治会	横川 満
緑園2丁目自治会	長谷川 幹夫
緑園3丁目自治会	井上 善芳
緑園4丁目西自治会	太田 弘
緑園4丁目東自治会	丸山 健一
緑園5丁目自治会	菅野 英夫
緑園6丁目自治会	石田 和雄
緑園7丁目自治会	薄井 純夫
名瀬たかの台自治会	
名瀬エステアベニュー自治会	
名瀬第四自治会	
新橋上自治会	
新橋堂山自治会	
岡津町西部町内会	
北緑友会	榊 美温
緑園西小学校PTA	
緑園東小学校PTA	

緑園スポーツ・文化クラブ会則

【総則】

(名称及び事務所)

第1条 本会は、緑園スポーツ・文化クラブと称し、連絡場所を横浜市泉区緑園4-6-1 地域交流センター内に置く。

(構成)

第2条 本会の会員は、地域住民の誰でも参加できる。ただし、会の趣旨に賛同し、会員申込書を提出し、会費を納めたものとする。なお、会費納入等については、別途細則で定めるものとする。

(目的)

第3条 本会は、活動場所を確保し、地域の人たちのスポーツ面、文化面等の活動を通して、「児童、生徒の健全育成」と「豊かな地域社会づくり」を目指す活動を目的とする。

(事業)

第4条 本会は、その目体を達成する為に、次の事業を行う。

- 1 地域住民のスポーツ・文化活動、交流の事業。
- 2 スポーツ・文化活動に関連する施設の管理及び運営に関わる事業。
- 3 その他、本会の目的達成の為に活動。

【組織と運営】

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 副事務局長 1名
- 2 役員任期は2年とする。但し再任は妨げない。

(役員を選任)

第6条 役員は、地域住民の中から選出し、本会総会において承認する。

- 2 事務局長、副事務局長は会長が指名する。
- 3 理事は役員会にて決定する。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は会を代表し会務を総括するとともに、総会及び運営委員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は本会の事務を担当するとともに、総会、役員会、運営委員会の運営を担当する。また、前記各会に必要と判断される人員を招集することが出来る。
- (4) 副事務局長は事務局長を補佐する。

(監査)

第8条 本会に監査を置く。

監査 2名

2 監査の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

(監査の選任)

第9条 監査は本会総会において選出する。

(監査の職務)

第10条 監査は本会の事務執行状況及び財務の状況を監査する。

(専門部)

第11条 本会の業務を円滑に行うため、必要に応じ専門部を置くことができる。

(理事)

第12条 本会に理事をおく。

2 理事は、ゼネラルマネージャー、緑園西小学校代表、緑園東小学校代表、施設管理運営委員会、自主事業担当、運営支援担当、会計、スポーツ部会代表、文化部会代表、広報部会代表より構成する。

(運営委員)

第13条 本会に運営委員を置く。

2 運営委員は、役員、理事、自主クラブ代表で構成する。

(評議員)

第14条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、地域団体（シニアクラブ、PTA等）、地域支援団体、学校関係、自治会の各代表者、その他より構成する。

(評議員の職務)

第15条 評議員は本会の運営を支援協力する。

(会議)

第16条 本会に総会、役員会、理事会、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、運営委員をもって組織し、本会業務の運営について協議し執行する。

3 役員会は、役員によって組織し、本会の運営方針や理事の決定などを行う。

4 理事会は、理事及び事務局によって組織し、本会の活動計画及び運営について協議し、執行する。

5 総会は、運営委員、監査と評議員をもって組織し、次の事項を議決又は承認する。

(1) 事業計画及び予算に関すること。

(2) 事業報告及び決算報告に関すること。

- (3) 会長、副会長、監査の選任と、その他役員の承認
- (4) 会則その他会の運営に必要な諸規則等の制定、改廃
- (5) その他本会の重要事項

【その他】

(会計)

第17条 本会の経費は、趣旨に賛同し会員となったものの会費、スポーツ・文化活動に関する施設の使用料及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 事業年度及び会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(営利行為などの禁止)

第19条 本会は、特定の政党、宗教に偏ることなく、営利を目的とする行為は行わない。

(補償及び責任)

第20条 本会の会員は、各自が保険に加入し、自己責任のもとで活動する。本会での事故その他の補償及び責任は取り扱わないものとする。

(会則改定)

第21条 本会則の改定は、総会の出席者の2/3以上の議決をもって改正できる。なお、出席者については、委任状をもって代えることができる。

付則 本会則は、平成21年4月1日から実施する。

会費納入・役員等報酬・講師謝金等 細則

緑園スポーツ・文化クラブ（以下「RSC」といいます。）は、緑園スポーツ・文化クラブ会則（以下「会則」といいます。）の第2条にもとづき、次のとおり会費納入・役員等報酬・講師謝金等細則を定める。

（目的）

第1条 この細則は、会則に定める会費の額及び納入方法、役員報酬及び講師謝金等に関する事項を規定し、RSCの円滑なる運営に資することを目的とする。

（会費の納入単位）

第2条 会費は年会費とする。

2. RSCに加入する会員は原則として所属する自主クラブを通じて毎年4月末日までに会費を納入するものとする。自主クラブに所属しない個人会員は個人が納入するものとする。

（会費算出方法）

第3条 自主クラブは毎年4月1日時点の傘下の会員数に応じて会員名簿とともに会費を納入するものとする。なお、年度内の会員数の増加分については、年度末に調整し、減少分については考慮しない。

（会費）

第4条 年会費は会員の種別により表-1の通りとする。

表-1 会費の額

会員種別	会員区分	会費区分	年会費	備考
RSC正会員	自主クラブ会員	指導者	0円	
		一般（大人）	2,000円	
		一般（小人）	1,000円	
	一般会員	一般（大人）	2,000円	
		一般（小人）	1,000円	
	特別会員		0円	役員、理事等
賛助会員		0円	運営協力者	
RSC準会員	学校利用団体	団体種別A	10,000円	5時間／月の利用まで
		団体種別B	20,000円	10時間／月の利用まで
		団体種別C	30,000円	15時間／月の利用まで

一般の大人は中学生以上

2. RSCが実施する事業で必要があれば理事会の決議をもって臨時会費（参加費）を徴収することができる。
3. 年会費については年度途中の加入・退会であっても精算はしないこととする。

(役員及び理事の報酬)

第 5 条 役員及び理事は理事会の決議をもって、その活動に応じて報酬を受けることができる。

2. 活動における交通費については実費とする。
3. その他特に繁忙な業務等については、理事会の決議でその額を決めることとする。

(講師謝金)

第 6 条 RSCの事業遂行上、外部講師等が必要な時は当該講師に対し5,000円／半日を限度として謝金を支払うことができる。

(運営協力金)

第 7 条 RSCの日常業務運営において特に協力を得る必要がある協力団体(員)には理事会の決議をもって、その協力業務に応じて協力金を支払うことができる。

附 則

第 1 条 この細則は、平成 22 年 4 月 24 日から施行します。但し初年度の経過措置として、会員数の算出は前年度 3 月末日の会員数とする。